教育大綱の推進に向けた取組みについて

資料１

教育大綱の基本方針	No.	第九次総合計画の重点事業・検討事項										R7年度の取組み			R8年度の取組み		担当課
		重点事業/検討事項	分野	〈事業名〉 事業概要	事業規模（単位：千円）							内容	成果（実績や得られた効果）	課題（問題点や改善点）	新規/拡充/継続	内容	
						R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2028）	R11（2029）	計						
生まれ来る子どもたちが、安心で希望に満ちた日々を送ることができるようにします。	1	重点事業	福祉 医療 健康	〈サポートネットワークの整備〉 ・サポートブックの活用を踏まえた切れ目のない支援の引継ぎ ・5歳児健康診査の事後指導や相談機会の充実 ・家庭児童相談システムの導入	計画額	850	3,100	3,100	16,100	4,000	27,150	・5歳児健康診査実施後の支援体制のあり方について、医療機関等との調整会議を実施【新規】 ・4か月健診の際、就園時や就学時に支援の引継ぎツールとして活用できるサポートブックを全員に配付【継続】 ・家庭児童相談システムの導入に向け、関係課と協議【継続】	・5歳児健康診査の実施状況を踏まえ事後の支援体制について関係機関と連携し、調整を行った。 ・サポートブックを552冊配付し、活用方法について保護者に説明 ・健康管理システムの導入に合わせ、家庭児童相談システムを導入する方向で調整	・5歳児健康診査後の指導として、必要な児に対し就学までの支援を継続して実施する体制を整える。 ・中学3年生までの児童がサポートブックを持つことになることから、高校におけるサポートブックの活用について検討	継続	・5歳児健診結果を踏まえた、園や教育委員会、医療、福祉との連携による切れ目のない支援の実施【継続】 ・4か月健診の際、就園時や就学時に支援の引継ぎツールとして活用できるサポートブックを全員に配付【継続】 ・サポートブックの活用について、高校の教職員に対して説明会を開催【新規】 ・家庭児童相談システムの導入に向け、関係課と協議【継続】	こども家庭センター
					事業費	850	3,470				4,320						
	2	重点事業	こども 教育 交流	〈妊婦健康診査、産後健康診査、乳幼児健診等の拡大〉 ・妊産婦相談の拡充および妊産婦健診体制の充実 ・乳幼児健診（5歳児健康診査、事後指導）等の拡大	計画額	99,570	96,300	95,300	94,200	93,300	478,670	・5歳児健康診査の実施、専門職種による事後指導の実施【新規】 ・助産師相談の開催回数月2回→8回、開催会場1か所→6か所に拡大して実施【拡充】	・5歳児健康診査　23回 543人（受診率97.7%） ・5歳児健康診査の結果により、療法士等による事後指導を行い、必要に応じて専門医に繋げた。 ・助産師相談利用回数　98回（R6：24回）、利用延人数695人（R6：347人）　利用者が増えた。 助産師へ身近に相談出来る場となるとともに母親同士が交流を深める機会になった。	・園や教育委員会との連携方法を検討 ・5歳児健診後の支援体制を整備 ・助産師相談の委託化にむけて検討	継続	・5歳児健康診査の事後指導として言語訓練を外部に委託して実施【拡充】 ・妊婦、子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう伴走型支援を実施【継続】	こども家庭センター
					事業費	99,570	93,080				192,650						
幼い子どもたちが、愛情に包まれ、人間形成の基礎を養うことができるようにします。	3	重点事業	こども 教育 交流	〈つどいの広場の拠点的整備〉 ・拠点となるつどいの広場への複合遊具等の整備 ・図書館分館など他の機能と連携した魅力の向上、利用促進	計画額	0	20,000	20,000	20,000	0	60,000	・つどいの広場の魅力向上のための再整備を行うこととし、R8清見、R9久々野、R10丹生川の3か所を拠点的に整備、その他の各地域の広場の玩具更新など充実を進めることを決定 ・R8清見について、こどもや保護者など市民意見を踏まえて整備概要を決定	・オンラインでの意見募集、ワークショップの開催により、こどもや保護者など市民意見を踏まえた整備概要を決定した。		継続	・R8清見の設計、工事、遊具整備を実施 ・R9久々野について、こどもや保護者など市民意見を踏まえて整備概要を決定	こども政策課
					事業費	0	20,000				20,000						
	4	検討事項	こども 教育 交流	〈こども家庭の負担軽減に向けた取り組みの検討〉 ・子育てにかかる経済負担の軽減のための各種の給付や助成の充実 ・子育て支援金の見直し ・ひとり親家庭に対する支援の拡充 ・市の施設や各種サービスにおけるこども料金等のあり方の見直し								・午睡用コットを導入し、就学前のこどもの園生活に要する経済負担を軽減【新規】 ・安全安心な妊娠、出産のための適切な医療サービスや保健サービスを受けられるよう、妊婦健診・出産時通院費等助成の実施【新規】 ・ひとり親家庭等日常生活支援事業の対象者を拡大【拡充】	・午睡用コットの導入により、敷布団の購入が不要になったほか、毎週の持ち帰りや洗濯にかかる負担が軽減され、経済的・身体的な負担の軽減につながった。 ・R7年度に届出があった妊婦446人に対し、経済的負担の軽減を行った。 ・実人数6人に延60回の支援を実施。ひとり親の就労継続のための支援が拡大した。	・午睡用コットの私立保育園への拡大 ・事業の周知を広く行い、利用促進を図る。	拡充 継続	・午睡用コットの私立保育園等への拡大に向けたニーズの把握、支援方法の検討 ・妊婦に対する健診・出産時交通費等助成の実施【継続】 ・不妊治療（生殖補助医療）の交通費助成事業の実施【新規】 ・ひとり親家庭等日常生活支援事業の実施【継続】	こども政策課 こども家庭センター
	5	検討事項	こども 教育 交流	〈保育サービスの量の見直しと質の向上に向けた取り組みの検討〉 ・官民連携による保育サービスの供給量の見直しと質の向上の推進 ・適正な供給体制を踏まえた保育施設の更新整備 ・「こども誰でも通園制度」の円滑な導入								・人口推計や保育・幼児教育の量の見込みに応じた保育サービスの供給量の見直しのため、運営法人との意見交換を実施 ・こま草保育園未満児室改修への助成 ・「こども誰でも通園制度」の実施に向けた条例や体制の整備	・運営法人との意見交換により、保育サービスの現状把握とともに、今後の供給量見直しの参考となった。 ・こま草保育園未満児室の改修を支援することにより、保育環境の向上が図られた。 ・令和8年度からの「こども誰でも通園制度」の開始に向けて、条例整備と実施体制を整えた。	・公立保育園で実施している「こども誰でも通園制度」の私立保育園への拡大	継続	・保育サービスの供給量の見直しに向けた方向性等の検討、関係各所との協議 ・清見保育園修繕工事への助成 ・「こども誰でも通園制度」の私立保育園等への拡大に向けた情報提供	こども政策課
	6	検討事項	こども 教育 交流	〈保育士の確保に向けた取り組みの検討〉 ・官民連携による保育士の処遇改善や労働環境の向上に向けた取り組み ・特に人材確保が困難な地域における保育人材の確保・育成								・国の方針に基づく保育士の処遇改善と経営状況の見える化の推進、市内外へのプロモーション展開 ・保育DXの推進、保育士の働き方改革や保育環境整備による保育の仕事の魅力向上 ・保育実習生に対する交通費支援制度の創設、効果的な保育士確保策の検討	・国の方針に基づく保育士の処遇改善の実施、子ども・子育て支援情報公表システム（ここdeサーチ）による経営情報の見える化の推進、保育実習生に対する交通費相当支援制度の創設等により、保育士確保に向けた取り組みを進めた。		継続	・国の方針に基づく保育士の処遇改善、保育DXの推進、保育士の働き方改革などの保育環境の改善による保育の仕事の魅力向上 ・経営状況の見える化の推進、保育実習生に対する交通費支援、市内外へのプロモーション展開などによる保育人材の確保・育成	こども政策課

教育大綱の推進に向けた取組みについて

資料１

教育大綱の基本方針	No.	第九次総合計画の重点事業・検討事項										R7年度の取組み			R8年度の取組み		担当課
		重点事業/検討事項	分野	〈事業名〉 事業概要	事業規模（単位：千円）							内容	成果（実績や得られた効果）	課題（問題点や改善点）	新規/拡充/継続	内容	
						R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2028）	R11（2029）	計						
児童生徒が、豊かな心、健やかな体、確かな学力をともに養い、生きる力を身につけることができるようにします。	7	重点事業	こども教育交流	〈こどもの居場所づくり推進事業〉 ・主に不登校児童生徒を受け入れる「こどもの居場所」を開設する法人への支援 ・学校をはじめ関係者が連携した丁寧なこども家庭へのサポート	計画額	13,000	13,000	13,000	3,000	3,000	45,000	・こどもの居場所づくり支援事業補助金を創設し、市内の不登校児童生徒等を受け入れる「こどもの居場所」運営法人2団体の事業費に助成【新規】 ・居場所を利用するこどもの状況を各学校や教育委員会と共有するほか「不登校対応連携会議」の活動などを通じてこども家庭を連携してサポート【新規】 ・民間団体が市内で行うこども食堂等の事業費に助成（補助率を1/2から2/3に変更）【拡充】	・ライフステージに応じた居場所を提供することができ、こどもの健全育成と権利擁護が図られた。 ・「不登校対応連携会議」によるガイドラインやリーフレットの作成、出席扱いなど、官民連携による取組みの深化につながった。 ・こども食堂3団体、こども宅食2団体に助成		継続	・市内の不登校児童生徒等を受け入れる「こどもの居場所」運営法人2団体の事業費に助成 ・居場所を利用するこどもの状況を各学校や教育委員会と共有するほか「不登校対応連携会議」の活動などを通じてこども家庭を連携してサポート	こども政策課
					事業費	13,000	13,000				26,000				継続	・民間団体が市内で行うこども食堂等に助成【継続】	こども家庭センター
	8	重点事業	こども教育交流	〈不登校児童生徒に対する多様な支援〉 ・不登校及び不登校傾向の児童生徒がひとりも取り残されることのないよう、あらゆる場所や状況に応じた多様な支援を受けられるような体制整備をすすめる。	計画額	3,640	3,700	3,700	3,700	3,700	18,440	・研究所において科学実験講座やオンライン学習支援を実施し、多様な支援にむけて体制整備を進める【新規】 ・校内教育支援センターの充実を目指し、人員を補充特に教室で学ぶことが困難な児童生徒への支援の充実を図る【継続】 ・教科指導の資格・経験を有した学習指導員を配置【継続】 ・校内の事務補助を行うスクールサポートスタッフを全校に配置【継続】	・科学実験教室やオンライン学習の支援「ハッチールーム」を利用した児童生徒は、 小学生4名、中学生4名。そのうちの4名は、令和8年度学校に復帰できた。 ・教室に入れなくても、校内教育支援センターを利用し学習を続けらた児童生徒が複数いる。 ・学習指導員を中心にシフトを組み、校内教育支援センターを利用する児童生徒の支援ができた。 ・スクールサポートスタッフに事務補助を行ってもらえることで、学校の環境が整ったり、教員が児童生徒に関わったりする時間が増えた。	・学習指導員を配置できていない学校やスクールサポートスタッフが毎日勤務できない学校があるので、学校の状況を確認しながら、会計年度任用職員の配置を工夫、検討していく。	継続	・不登校及び不登校傾向の児童生徒の居場所のひとつとして、ハッチールームの周知を行う。そこでできる支援についても検討し、より児童生徒のニーズに合ったものにしていく。 ・全学校に設置されている校内教育支援センターの環境を整え、児童生徒が必要な時に利用できるよう、そこでできる支援の充実をはかる。（学習指導員、保健相談員等）	学校教育課
					事業費	3,640	5,290				8,930						
	9	重点事業	こども教育交流	〈学校給食センター整備事業〉 ・新高山センターの整備	計画額	5,000	22,600	1,006,500	1,954,800	997,700	3,986,600	・R6年度から引き続き、PPP手法検討調査およびアドバイザリー業務委託を行い、運営事業者及び調理機器業者をプロポーザル方式により選定 R6-R7継続費20，000千円 ・R7年度に、運用開始をR10年度からR11年度に変更	・新高山センターの運営業務にかかる事業者の募集方法、整備スケジュールを決定した。 ・新高山センターの運営にかかるプロポーザルを実施し、運営事業者を決定した。		継続	・運営事業者による設計・施工支援業務の実施。 ・新高山センターの施設整備に向けた、設計業者の決定。 ・設計業者による設計・地質調査業務の実施。	教育総務課
					事業費	5,000	22,600				27,600						
	10	重点事業	こども教育交流	〈学校給食費の無償化〉 ・国の学校給食費の抜本的な負担軽減に伴う小学校の保護者負担の無償化及び中学校の市独自支援による無償化 ・重度の食物アレルギーによる学校給食の提供を受けることができない児童生徒の保護者に対する経済的な支援	計画額	0	537,003	525,900	510,300	494,700	2,067,903	―			新規	・小学校の保護者負担の無償化及び中学校の市独自支援による無償化の実施。 ・食物アレルギーにより代替弁当を持参している家庭への食材費補助の実施。	教育総務課
					事業費	0	537,003				537,003						
	11	検討事項	こども教育交流	〈学校の適正規模・適正配置の検討〉 ・今後の学校のあり方も含めた適正規模、適正配置に対する基本的な考え方の検討 ・学校区の再編や義務教育学校への移行等に関する検討 ・地域や学校等との意見交換の実施								・学校区の再編等に関する課題の整理及び対応方法の検証	・町内会の区域と学校区が一致していない区域について、学校区変更のための調査・検討を実施		継続	・町内会の区域と学校区が一致していない区域について、学校区の変更を協議する。 ・引き続き関係団体との意見交換を行いながら検討を進める。 ・高山市の学校通学区域ごとに、現在の通学区域の意見を聴取し、実態を把握する。意見の聴取にあたっては、誰を対象に、どのような内容で聴取するのかを丁寧かつ慎重に検討を進める。 ・得られた意見聴取の結果は、各学校地域ごとにまとめ、学校の地域関係者と共有し、具体的な議論につなげていく。	教育総務課

教育大綱の推進に向けた取組みについて

資料１

教育大綱の基本方針	No.	第九次総合計画の重点事業・検討事項										R7年度の取組み			R8年度の取組み		担当課
		重点事業/検討事項	分野	〈事業名〉 事業概要	事業規模（単位：千円）							内容	成果（実績や得られた効果）	課題（問題点や改善点）	新規/拡充/継続	内容	
						R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2028）	R11（2029）	計						
社会に巣立つ若者が、地域を支え、社会で活躍する志と能力を養うことができるようにします。	12	重点事業	こども教育交流	〈こどものまちづくりへの参画〉 ・様々なチャンネルを通じたこどもの意見聴取、参画機会の創出 ・意見を反映したこども施策の推進 ・出された意見がどう反映されたかなど、結果のフィードバック	計画額	0	100	100	100	100	400	・こども未来推進委員会として高校生2名を含む21名に委嘱・任命し、委員会を開催（2回予定） ・こども未来計画（こども用）を策定、公表するとともに、各学校での出前授業などで活用 ・「こども若者オンライン意見箱」を設置し、意見聴取とフィードバックする仕組みを開始	・こども未来推進委員会として高校生2名を含む16名に委嘱・任命し、委員会を2回開催 ・「高山市こども未来計画（こども用）」の作成、出前授業等を26回開催 ・こども若者オンライン意見箱「言え～る」の開設、運用意見173件		継続	・こども未来推進委員会として高校生2名を含む21名に委嘱・任命し、委員会を開催（2回予定） ・こども未来計画（こども用）を活用し、各学校等で出前授業を実施 ・こども若者オンライン意見箱「言え～る」の運用	こども政策課
					事業費	0	100				100						
	13	重点事業	こども教育交流	〈朝日・高根地域の義務教育学校の整備〉 ・朝日・高根地域における義務教育学校の整備	計画額	35,000	161,900	865,800	20,200	0	1,082,900	・設計委託業務の発注及び整備内容の方針決定	・朝日学園における義務教育学校の整備方針決定 ・朝日学園整備に係る設計業務	・令和10年4月に朝日学園を開校するために、既存校舎のトイレ改修、照明器具のLED化工事などを、本体工事に先行して令和8年6月に着手することとした。 ・外溝工事の一部は、朝日学園の開校までに完成が見込めないことから、令和10年4月以降に着手することとした。	継続	朝日学園の開校に向けた整備 ・令和8年　6月～　トイレ改修、照明器具のLED化工事 ・令和8年10月～　増築・既設校舎改修等本体工事	教育総務課
					事業費	35,000	161,900				196,900						
	14	重点事業	こども教育交流	〈荘川地域における特色ある学校運営〉 ・ICT機器を活用した友好姉妹都市等との交流及び情報発信 ・化石調査、ミズバショウ保存等、大学との連携による専門的な学習 ・対人間関係能力の実践（SEL）による社会情動的スキル（非認知能力）の育成	計画額	360	360	360	360	360	1,800	・ICT機器を活用し、アメリカのデンバー市やフランスのコルマール市等と交流し、地域の魅力を発信する等、世界とつながる外国語能力の育成を図る ・保-小（前期課程）-中（後期課程）の外国語カリキュラムの作成（長崎大理事との共同研究） ・大学等専門家との連携による地域探究学習の実施 ・対人間関係能力の実践（SEL）による社会情動的スキル（非認知能力）の育成を図る ・市内どこからでも児童・生徒が通学することができる特認校制を導入予定	・デンバー市の学校とビデオレター交換、コルマール市の大学生とオンライン交流を行い、互いの国や地域について英語で交流 ・長崎大理事訪問。英語の授業を参観。カリキュラムや授業に関わる指導助言 ・大学連携による「プレゼン」製作学習（年間5回、大学連携センター職員による指導） ・福岡教育大学准教授訪問。対人間関係能力の実践（SEL）の授業参観および指導 ・オープンスクール年2回実施。特認校制を利用しての転入学に興味を示す保護者、子どもが授業を参観	・児童・生徒のニーズに合うカリキュラムの改善	継続	・ICT機器を活用し、アメリカのデンバー市やフランスのコルマール市等と交流。地域の魅力を発信する等、世界とつながる外国語能力を育成 ・保-小（前期課程）-中（後期課程）の外国語カリキュラムの作成（長崎大理事との共同研究） ・大学等専門家との連携による地域探究学習の実施 ・対人間関係能力の実践（SEL）による社会情動的スキル（非認知能力）の育成 ・市内どこからでも児童・生徒が通学することができる特認校制を実施 ・インターナショナルスクールへの短期留学や長崎市立琴海中学校とのオンライン交流実施によるグローバル人材および外国語能力の育成	学校教育課
					事業費	360	390				750						
	15	検討事項	こども教育交流	〈地域の伝統文化の担い手確保、維持のための仕組みづくりの検討〉 ・伝承芸能等を保存・継承している団体への助成 ・歴史資料等の整理や研究、解説を行う団体への助成								・伝承芸能保存団体補助金のうち、高山市子供伝承芸能保存連合会への補助金の上限を405千円から770千円 に拡充 ・歴史資料保存団体等が行う歴史資料の整理等の活動に対する助成制度を検討 ・大学連携センターの國學院大學の調査	・高山市子供伝承芸能保存連合会への補助金の拡充を行い、保存団体が行う技術の継承や、後継者の育成等の活動に活用された。 ・國學院大學の高山祭に関する調査を通じ、祭礼等伝統文化の持続的な継承のための施策について提言を受けた。	・高山祭等の伝統文化を今後も継承していく方法について検討を進める必要がある。	継続	・伝承芸能の保存団体の運営・活動に対する助成を行う。 ・高山祭を今後も維持していくため、高山祭の関係者、市民、事業者、行政などみんなで支えるためのしくみづくりについて検討を進める。	文化財課
	16	重点事業	都市基盤 防災 景観	〈高山駅西地区複合・多機能施設の整備〉 ・複合・多機能施設等の整備	計画額	4,000	659,000	2,592,000	4,641,000	5,123,000	13,019,000	・高山駅西地区複合・多機能施設の整備事業者の公募、選定	応募者が不在となり、公募を中止した	今後の整備方針について、様々な可能性について検討する必要がある	継続	公募中止後のサウンディング結果を踏まえるとともに、これまでの高山駅西地区まちづくり構想等を最大限尊重し、様々な可能性について検討していく	総合政策課
					事業費	2,507	660,060				662,567						

教育大綱の推進に向けた取組みについて

資料１

教育大綱の基本方針	No.	第九次総合計画の重点事業・検討事項										R7年度の取組み			R8年度の取組み		担当課
		重点事業/検討事項	分野	〈事業名〉 事業概要	事業規模（単位：千円）							内容	成果（実績や得られた効果）	課題（問題点や改善点）	新規/拡充/継続	内容	
						R7 （2025）	R8 （2026）	R9 （2027）	R10 （2028）	R11 （2029）	計						
社会に巣立つ若者が、地域を支え、社会で活躍する志と能力を養うことができるようにします。	17	重点事業	森林 環境 エネルギー	〈木育・森林環境教育の推進〉 【森林文化や産業を支える人づくり】 ・あらゆる世代への木育・森林環境教育の推進（森林環境譲与税の活用）	計画額	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	115,000	・「ひだ木遊館」の運営支援 ・「ひだ木遊館」を拠点に木育推進事業の実施 乳幼児親子を対象とした木育プログラムの全市域への展開 （移動木遊館） 小中学生や大人を対象とした林業・木工体験の実施等 ・保育園、小中学校、義務教育学校への出前講座	・「ひだ木遊館」における木育活動への支援を行い、来館者への木育の機会を提供した。 ・乳幼児親子を対象とした木育プログラムを全ての支所地域で実施し、全市的な展開を図った。 ・大人を対象とした講座を行い、将来の森林環境教育事業の講師の育成を行った。 ・保育園、小中学校、義務教育学校への出前講座を実施し、学童期や青年期における森林環境教育を行った。	・より多くの市民に対する森林環境教育の機会の展開	継続	・「ひだ木遊館」の木育活動への支援 ・「ひだ木遊館」を拠点に木育推進事業の実施 乳幼児親子を対象とした木育プログラムの全市域への展開 （移動木遊館） 林業・木工体験の実施 ・保育園、小中学校、義務教育学校への出前講座 ・保育園児を対象に、各園で育てたどんぐりの苗の植樹や、森林の役割や自然の大切さをテーマとしたプログラムの音楽会（市制90周年事業）	森林政策課
					事業費	23,000	25,200				48,200						
	18	重点事業	産業 労働 プロモーション	〈雇用促進事業〉 ・誰もが能力を活かして活躍できる労働環境を整備するとともに、幅広い経験や知識を持つ多様な人材の育成・確保を促進する。	計画額	24,720	27,600	17,600	15,100	15,100	100,120	・人材確保のための情報発信に対する助成 ・ITリスキリングセミナーの開催 ・インターンシップ受入事業者支援の拡充 ・外国人材受入を行う事業者支援 ・副業・兼業人材を活用する事業者支援 ・雇用促進協議会補助金の拡充（地域お仕事発見隊）	・高山市雇用促進協議会と連携し、小中学生の職業体験「地域お仕事発見隊」に対する助成や市内若手社員向けセミナー「YAONA！」の開催等により、子どもたちが地域や企業を学ぶ機会の充実や若者の場・地元への定着が図られた。 ・市内の労働力が不足する中、ITリスキリングセミナーによる生産性の向上や外国人材の雇用支援による労働力の確保が図られた。	・労働力不足への対策として、R8年度は企業DXの推進、都市圏における若手人材交流イベントを実施する。	拡充	・人材確保のための情報発信に対する助成 ・雇用促進協議会補助金 ・ITリスキリングセミナーの開催 ・インターンシップ受入事業者支援 ・外国人材受入を行う事業者支援 ・副業・兼業人材を活用する事業者支援 ・企業のDX人材の育成支援 ・都市圏若手人材交流イベントの開催	雇用・産業創出課
					事業費	24,720	33,950				58,670						
	19	重点事業	産業 労働 プロモーション	〈若者定住促進事業〉 若者の地元就労に対する支援 ・若者地元就労奨励金 ・若者地元就職家賃等補助金 ・奨学金返済支援事業補助金	計画額	102,420	102,500	102,500	102,500	102,500	512,420	・35歳未満の地元就職者に対する支援	・飛騨高山移住サポートセンターと連携して、移住・定住に関する情報提供や助成金の申請相談など、ワンストップで進め、若者の地元就職を促進し市内定住が図られた	・市の魅力の発信やライフスタイルの提案などのプロモーション活動や都市圏へのアプローチを充実するとともに、子どもたちが地域や企業を学ぶ郷土教育の充実、地元を離れてからもつながりを持ち続ける取り組みを強化する。	継続	・35歳未満の地元就職者に対する支援	雇用・産業創出課
					事業費	102,420	97,920				200,340						
誰もが、日々の暮らしの中で、歴史・伝統、自然・科学、文化芸術、スポーツに親しみ、豊かな人間性と創造性を高めることができるようにします。	20	重点事業	こども 教育 交流	〈伝統的建造物群保存地区拡大事業〉 ・重要伝統的建造物群保存地区の拡大に向けた取組の実施	計画額	1,280	1,600	1,600	0	0	4,480	・寺町空町町並み保存対策調査報告書をもとに、地元住民や市民向けの調査成果の報告会を開催し、町並み保存への理解を深める ・国の選定に係る必要な手続きについて、文化庁等関係機関との調整を進める	・まちづくり協議会や町内会などへ調査成果を報告し、今後の取り組みについての意見交換を行った。 ・対象地域の関係機関との協議等の手続きに必要となる図面の作成を行った。	・説明会で意見のあった選定に係る地域の課題について、検討・協議を進める必要がある。 ・市民全体の理解を深める方策を検討する必要がある。	継続	・報告書をもとに、地元住民や市民向けの調査成果の報告会を開催し、町並み保存への理解を深める。 ・国の選定に係る必要な手続きについて、文化庁等関係機関との調整を進める。	文化財課
					事業費	1,280	150				1,430						
	21	検討事項	こども 教育 交流	〈民俗資料等の整理・活用の検討〉 ・関係団体との連携も含めて、民俗資料等を整理・活用する体制の整備 ・各施設の役割分担等に基づいた保存方法の検討								・旧丹生川東小等に保管する民具資料について、大学や市民と連携した調査整理の取り組みを進める ・調査結果に基づき関係者と協議を行い、保存方法を検討	國學院大學に委託し、旧丹生川東小に保管する民具資料の整理を計画的に行った。	・R9年度には整理完了（民具資料リスト完成）となる予定。その成果を展示等に落とし込み、市内外に公表する方法の検討。	継続	・整理中の民具について、市民を対象とした聞き取り調査やワークショップを実施する。 ・民具資料リストの作成を継続して行う。 ・資料活用の方法についての方針、計画を作成する。	文化財課
	22	重点事業	こども 教育 交流	〈新野球場の整備〉 ・中山公園野球場の敷地に新たな野球場を整備する。	計画額	26,000	1,451,900	1,628,700	0	0	3,106,600	・工事費の積算を行い、工事の発注及び契約手続きを進め、今年度中に解体工事に着手	・7月に入札を行ったが不調となったため、設計額や工種ごとの工期等を見直し再度入札を行い、解体工事、建築工事、電気工事、機械工事の契約を締結した。 ・解体工事の進捗率が82.7%となり計画どおりに進めることができた。		継続	・解体工事を完了する。 ・人工芝工事の積算、発注、契約手続きを進める。 ・建築工事、電気工事、機械工事に着手し、外構、造成、スコアボード、スタンド等の工事を進める。	スポーツ推進課
					事業費	56,000	1,451,900				1,507,900						